

特許等取得活用支援事業 (特許庁・関東経済産業局委託事業)

企業経営の中での知的財産活動について中小企業等の立場に立った支援体制を整備して、アイデア段階から事業展開まで一貫した支援を行う、「知財総合支援窓口」を県内の3か所に設置しています。

中小企業等の事業活動で生じる悩みや課題を正確に把握・分析し、窓口支援担当者自身が対応可能と判断した課題等について、その場で解決支援することが原則です。

知財窓口支援担当（中部）



宮枝 清美

相談者の課題を的確に把握し、アドバイスをを行います。また、相談者と専門家とのパイプ役として、相談内容に最も適する専門家を選定し、専門家と共同で支援します。その他、電子出願手続に関しては豊富な経験を持ち、インターネット出願を含め出願手続き等を指導します。

知財窓口支援担当（東部）



五十嵐 雅夫

企業において、研究開発、知的財産部のリーダーとしての経験が長く、窓口支援担当者として相談者のニーズに合った柔軟な対応が可能です。

特許情報活用支援アドバイザーとしての経験もあり、IPDL等を用いた調査を適切に指導いたします。

知財窓口支援担当（西部）



小林 一雄

企業で発明者として多数の特許出願に関わった経験を持ち、加えて、技術士として、長年の企業勤務において蓄積した機械分野等の技術知識の上に立ってアドバイスをしています。

浜松地域のものづくり企業にとって、やらまいかの企業家精神に相応しい窓口支援が可能です。

「目指そう知的創造立県しずおか」 ホームページアドレス：<http://www.shizuoka-ipc.gr.jp/>

中部・本部

一般社団法人静岡県発明協会
〒420-0853 静岡県静岡市葵区追手町44-1
静岡県産業経済会館1階
TEL 054-254-7575 / FAX 054-254-7663

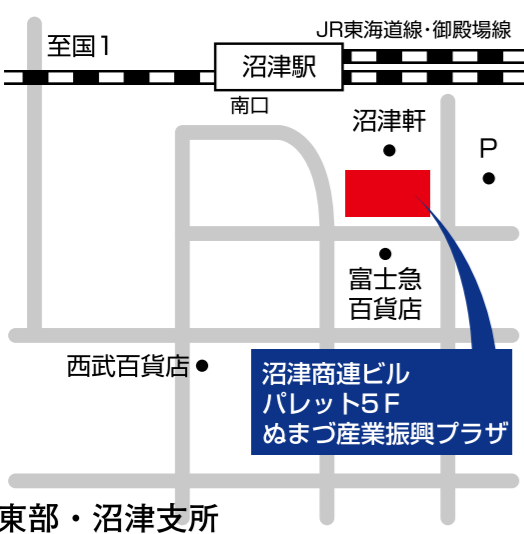
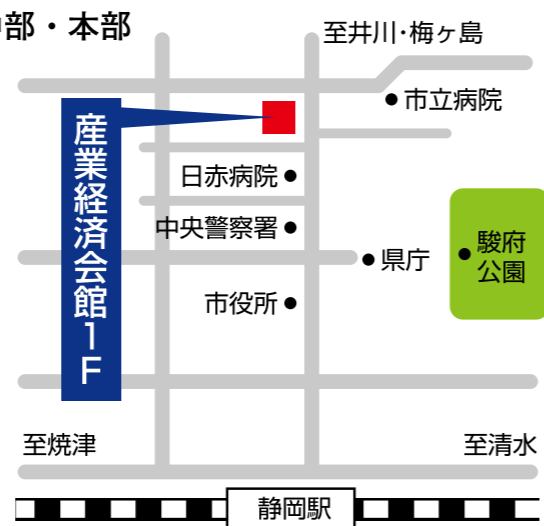
東部・沼津支所

ぬまつ産業振興プラザ
〒410-0801 静岡県沼津市大手町1-1-3
沼津商連ビル5階
TEL 055-963-1055 / FAX 055-964-1583

西部・浜松支所

はままつ産業創造センター
〒432-8036 静岡県浜松市中区東伊場二丁目7-1
浜松商工会議所会館8階
TEL 053-452-5333 / FAX 053-452-5332

中部・本部



企業・個人の皆さまの 知的創造活動のサポーター

生み出せ
知的財産

活かせ
知的財産

守れ
知的財産

知的創造 立県 しずおか

静岡県発明協会は知的創造活動を支援します

一般社団法人静岡県発明協会は、発明の奨励、青少年等の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発等を行うことにより、科学技術の振興を図るとともに、会員相互の研鑽と交流を通じ、もって地域経済及び産業の発展に寄与することを目的とする団体です。

一般社団法人静岡県発明協会

こんなときは、静岡県発明協会

一般社団法人静岡県発明協会は、知的財産の創造、保護、活用について、企業や個人発明家を支援します。



特許流通アドバイザーによる支援

特許技術提供サイド

提供企業・個人

- 経営資源として特許活用の重要性増大
 - ▶ライセンスによる収益増
 - ▶研究開発費の回収
- 戦略的な特許
 - ▶自社技術を核としたアライアンス形成

大学・研究機関

- 社会への貢献
 - ▶研究成果の産業界への還元
- 研究資金の獲得

特許技術導入サイド

導入企業・個人

- 研究開発における外部資源の有効活用
 - ▶研究開発の選択と集中化
 - ▶研究開発の効率化、リスク低減
- 新規事業分野への進出
- 高付加価値製品の開発・活発化

マッチング特許流通

特許流通アドバイザー



風間 泰寛

「使って欲しい特許、使いたい特許」の仲介を、中小企業等のニーズやシーズに精通し、長年にわたる技術供与・技術導入、特許ライセンス業務のマッチングについて経験を持つ特許流通アドバイザーが無料でお手伝いします。

パテント部会へのお誘い

知財に関する情報を求めている方、知財の管理で悩んでいる方、他社の知財管理の状況を知りたい方、知財に興味のある方などは、パテント部会に参加してみませんか？

パテント部会って何？

パテント部会は、静岡県発明協会が地域の知財の管理と活用のため、また、当協会の設立趣旨である「会員相互の研鑽と交流」のために、その活動を全面的に支援している会員による会員のための研究組織です。

1987年に発足し、正式名称は「産業財産権関連実務研究部会」という名前ですが、通称の「パテント部会」で通っています。

どんな活動をしているのか？

10名の幹事を中心に自主的に企画・運営されており、年間10回（1月と8月を除き、月1回）の部会を開催しています。毎回、産業財産権関連の話題を取り上げて講演会やパネルディスカッションなどを行っており、年に一度は工場見学なども実施しています。

一度参加してみましよう!!

原則、会員のみですが、非会員の方も1回限り無料で参加を認めています。2回目以降も引き続き参加希望の場合は、入会が必要となります。

入会のお勧め＝会員の特典

- 知財に関する情報、知財管理に関する担当者の悩みなどをいつでも研究、相談できる産業財産権実務関連研究部会(通称パテント部会)等研究部会への無料参加
- 特許流通アドバイザーによる「売りたい特許、買いたい特許」の仲介
- 国、県あるいは(社)発明協会が行う種々の発明・考案に対する表彰への推薦
- 産業財産権に関する講習会等の優先受付・受講料の割引
- 会員専用ホームページの閲覧(当協会並びに全国発明協会)
- 公報類の複写、パトリス検索、産業財産権に関する書籍などの割引
- 会報誌「知財情報しずおか」(年4回)の無料配布
- 審査請求前の先行技術調査(有料)の優先受付

入会希望の方は 一般社団法人静岡県発明協会にご連絡ください。
TEL 054-254-7575 FAX 054-254-7663

会費(年会費)

- | | |
|----------------------------|------------|
| 個人会員 | 1万円 |
| 事業を営む個人会員 | 2万円 |
| 法人会員 | |
| ・資本金3千万円未満で
従業員20人未満の場合 | 2万円 |
| ・資本金1億円未満で
従業員300人未満の場合 | 3万円 |
| ・それ以上の場合 | 5万円または10万円 |